

『いはでしのぶ物語』三條西家旧蔵本の本文について

— 現存本の表記・異文から窺えること —

横 溝 博

- 一 はじめに
- 二 抜き書きのための改変
- 三 敬語表現にまつわる異同
 - I 尊敬語の一部を欠いている例
 - II 尊敬表現が他本と異なる例
- 四 文が他本と大きく異なる例
 - I 文の出入りに関する異同
 - II 表現が他本とは異なる場合
- 五 引歌表現の異同について
- 六 三條西本特有の誤記について
- 七 おわりに

一 はじめに

三條西家旧蔵本（以下、三條西本・西本などと称する）は、『いはでしのぶ』全巻にわたって、その和歌と本文を抄出した、抜き書き本である。『いはでしのぶ』は、三條西本を除く他本が、いずれも端本であることから、三條西本は物語の全体像を窺い知る資料として、その価値が認められている。と同時に、書誌的な面においては、三條西本は、他本すべてと比較・校合することができる唯一の本ということでもある。そのような形態面の特徴に着目する時、三條西本を指標に立ててみることは、異同の目立つ諸本の本文の性格

を考える上で、一つの手段となりうるのではないかと思われる。本稿は、三條西本を指標に据えた本文批評の試みの一環として、まずは基本となる三條西本の本文について、他本との異同に留意しながら、その性格を割り出していこうとするものである。もっとも、ただ単に、三條西本の本文の特徴を拾い集めるだけではなく、現存本に至る三條西本の成立史（伝写の階梯をも含めた）の素描をも心掛けたと思う。

まず、『いはでしのぶ』研究において、過去、三條西本がいかに取り上げられ、扱われてきたかを、初めに概観しておきたい。三條西本について早く言及されたのは小木喬氏であった。小木氏は「新資料による『いはでしのぶ』の形態」（『文学』7・昭和六年十二月）において、前田家本・京大乙本・風葉集そして三條西本の調査に基づいて、物語の全体像を明らかにしようとした。これが『いはでしのぶ』について述べられた初めての論文でもあった。続いて発表された「いはでしのぶ新考」（『文学』117・昭和八年十月）は、前稿の誤謬を正したものである。その後、三條西本が昭和二十四年に、「古典文庫」の一冊として三條西公正氏によって翻刻、出版され、また巻二の完本である桂宮本が発見されて、その複製本が昭和三十三年に宮内庁書陵部から刊行された（臨川書店・三月）。桂宮本は『桂宮本叢書 第十六巻 物語二』（養徳社・昭和三十五年二月）に翻刻され、その際、巻一を、京大甲本を底本に京大乙本

を校合したものが附載された。ここにいたって前田家本を除く諸本すべてが紹介されたこととなり、小木氏はそれら資料によって『鎌倉時代物語の研究』（東宝書房・昭和三十六年十一月）の「いはでしのぶ物語」の項で、前稿を含め、総合的に再検討された。

小木氏の『いはでしのぶ』の研究は後に『いはでしのぶ物語 本文と研究』（笠間書院・昭和五十二年三月、以下『本文と研究』と略す）に集大成されることになるが、その間に、樋口良子「いはでしのぶ」の研究（『平安文学研究』20・昭和三十三年九月）があり、甲南女子大学の学生（植松加代子・竹尾ひさ子・中沢愛子）による共同研究の卒業論文「三条西家本「いはでしのぶ」の性格について」（指導教授・大槻修、「甲南国文」21に掲載、昭和四十九年三月）がある。三条西本の書誌については『本文と研究』において、あらたに詳しく紹介される。「研究篇」の中、「1 諸本解説」「2 本物語の伝流」「3 三条西家本の性格の検討」「4 三条西家本による巻数の推定」がそれである。これには先の甲南女子大学の三者による研究結果を取り入れていると思しきところがある。また「本文篇」の付録として「三条西家本巻一・巻二の本文」が新たに翻刻され収められたが、これは『いはでしのぶ』の研究において実に見期的なことであった。というのも「古典文庫」の翻刻は先駆的なもので、拠るべき本文としては唯一のものであったが、誤りが多かったのであり、小木氏の翻刻によって訂正されたことで、三条西本の信頼できる本文が、ようやくここに初めて提出されたといっている。

三条西本は後に『鎌倉時代物語集成 第二巻』（市古貞次・三角洋一編、笠間書院・平成元年七月）にあらたに翻刻収載された。が、これは小木氏の翻刻と小異同がいくつかある。その多くは小木氏も

不審を呈されていた箇所である。よって両本を比較することで、今日もつとも妥当と思われる翻刻本文が得られるわけである。しかし、三条西本そのものについて言えば、現在までにマイクロフィルムもしくは複製本・影印本などで公開されることはなく、従って個々の研究者によって、この二本の翻刻に批判が加えられていく機会を得ない今、文献学的な研究が拓かれずにいることは、この物語の研究の進展において、実に問題であろう。さらに不安なことは、この三条西本が現在行方不明であるということである。不鮮明な青写真が数氏によって保管されているのみとすることであるから、原本に基づいたあらたな本文研究は、当分望めそうにない。不審箇所についてもそのままにせざるを得ない現状は実に遺憾である。

このような理由から、原本を直接見ることができず、その写真版も稿者は未見であるので、本章以下、三条西本の本文を引用する際は、現在までに出版されている翻刻本文に頼らざるを得ない。基本的には『本文と研究』所収の小木氏の翻刻によるが、『鎌倉時代物語集成 第二巻』所収の翻刻本文（三角洋一氏による）が、目下最新のものであるので、これをも参照することとして、両者の翻刻に異同がある箇所については、『集成』の翻刻を採用する場合があることをあらかじめ断っておく。

三条西本の書誌について『本文と研究』から引用する。書誌的な解説は、これも次のものが唯一である。

本書は、縦十四糎、横二十糎の横小本で袋綴。用紙は楮紙であろうか、荒い繊維が入っていて文字を見えにくくしている。表紙は新しいもので、題簽はない。第一紙表の中央に、「いはでしのぶ」と内題が書かれていて、裏は白紙。本文は第二紙表からはじまり、墨付四十三枚、第四十三枚裏の半ばで終わっている。

遊紙なし。奥書その他なし。非常な細字で、一面二十八九行、一行二十六七字、ともに不定で、はじめの十枚の平均は一面八百字くらい、後になるほど字が小さくなり、非常に読みにくい本である。歌は、行を改め一字下げて書いているが、まま下げていないものもある。また、二行にわたる場合も、一字下げたり下げなかったりで、そのすぐ次に本文を続けて書いている。本書の書写年代については、陵本複製本の解説において、前本・甲本・乙本とともに、「以上四本共に近世初期の書写に属する」とされているが、筆者は室町時代に入るものと見る。陵本のように、南北朝時代まで遡るものではないが、少くとも近世以前であろうと思うのである。(一三頁)

右の解説に紹介されていることがらは、これまた三条西本の唯一の影印である、『本文と研究』の口絵写真を見て、十分諒解されるものである。

三条西本の本文の性格を考えるにあたって、まずは物語の冒頭の一段を例にあげたい。『いはでしのぶ』諸本の中で、最善本と言われ、今日、巻一の通行本となっている京都大学蔵の甲本によって掲出し、それに三条西本の異同を傍記して、三条西本の異同の性質について、まずは概括的に説明しておくことにする。その後、三条西本の異同を、その性格に従って分類し、個々に検討を加えることとする。(京大甲本は『本文と研究』に拠った。本文の掲出にあたっては句読点・会話符を付し、『本文と研究』の頁数を示す)。

1 ゆふべの雨も吹春風も、猶みる人からにわきける心の色にや、
 外の木ずゑよりは匂ひことなる花のにしきも、たゞおちこちに
 かいなき御ながめにて、雲井になれし春の恋しき、南殿の桜の
 さかりにはかならずうへの御つぼねにてみせさせ給し物を、な

5 どおもほしつゞくるに、かへらぬいにしへのみしのぼしく、つ
 ねより殊に物がなしき折しも、かよふ御心にやあらむ、二位○
 中将、その花の枝をもて参給つゝ、みすをひきつたまへれば、
 大将は見え給わず、御きちやうなどもいさゝかをしやられた
 る心ちして、すこし世のつねめきて見えさせ給は、めづらしく
 10 嬉しうて、花をもちながら○打まもり聞え給○を、何となく
 つゝましげにおぼされつゝ、御かほの色おかしげにうつろひて、
 すこしかたはらふしておはします御さまのうつくしげさは、花
 はにをひかぎり有て、えしもならび聞えさせずかし。月此の御
 物思ひに打おもやせておわするしも、いよ／＼ふきよらむ風の
 15 心もうしろめたう心ぐるしげに、らうたうなまめかし○など聞
 ゆるもなべてなるに、れいの人しれぬ○心さわぎはけしから
 ぬ迄に成ぬれど、のどやかなるさまに、「たゞ今参 侍るに、
 これは春宮の御事づけになん」とて、打おき給へるを、とらせ
 給て御覧するほどにぞ、男君入おはしたる。「此程は、あやし
 20 うまたるゝ程にも」とて、はしつかたにの給へるようあり
 様○迄、ま事にかゝらざりせば、此御あたり、かたはらいたく
 やあらましと、めもあやなる人の御様也。「何事の御せうそこ
 にか」とて、打おかれたるを取て見給へば、くれなひのうすや
 うの色もつやもなべてならぬに、

25 「こゝのへの匂ひはかひもなかりけり雲井の桜君がみぬま
 は

むかしの春は恋しうこそ」と、寔におなじ御心なるべきを、
 「あなむつかしの御物いひや」と、打つぶやき給へば、中将の
 ほゝゑみつゝみやり給へる御気色の、きびわ成べき程ともなく
 30 いとなまめかしう心はづかしげなるにつけて、此君の心の内迄

つゝましうのおぼされて、しだいにすべりいらせ給へるも、
 の、「たなびく山の桜花」と、ながやかに打ずんじ給へるも、
 寔にさこそ、見れどもあかず思ひ聞え給らめと思ひやるは、む
 ねいたき心ちぞし給。「御返には是を」とて、御まへの花をら
 35 せ給へるを、さなくともとおぼさるゝにや、文ばかりを中将に
 奉らせ給へば、「花あればこそいふなれ、たをる〇ぬしから
 の事にや。されどいとねたきを、みづからもてまいらむよ」と
 て、もろともに参給ぬ。

春宮の御まへには、御ふへなどふきすさび〇つゝ、左のお
 40 ととのさい相の中將、式部卿〇宮〇三位〇中将などやうの、
 なべてならぬ君たち候給て、御あそびなどあらまほしうおぼ
 されけるに打つゞきまいり給へるを、待よろこばせたまへり。
 御返し御覽すれば、

ながらへん心ちこそせぬたばよりなれし雲井の花にわか
 45 れて

めもおよばぬ御かきさまを、打おきがたげなる御気色も、をか
 しの御あわひやとぞ、誰もみ奉給〇。大將は、有つる花の
 枝をまいらせたまふて、「是はまた、なか／＼に侍る物を」と
 て、

50 「雲井にて思ひも出さずならぬやども花のわかぬにほひ
 は」

とこそ聞えよ、と侍り〇つれ」と申給へば、「したりがほにもの
 給ける物かな」と〇わらわせ給ふ。(一三五〜一四一頁)

京大甲本ではこの後、登場人物の紹介が述べられる。叙事を引用し
 ない三条西本は、物語の冒頭であり、かつ和歌を含む場面というこ
 とで、右に掲げたところまでを、途中で省略することなく抜き出し

ている。

まず右の本文の異同を見て言えることは、単純な誤写や表記上の
 違いなど、写本に普通に見られる一般的な事象はもろろのこと、
 小異同ながら、文章のニュアンスが微妙に変わってくるような文字
 の出入りも見られるということである。さらに小異同のみならず、
 和歌における字句の違いなど、ややもすると文脈が変わりかねない、
 大異同とも称すべき異同中には見えている。これらのことから、
 京大甲本と三条西本は、系統を異にすると言えなくもないのである
 が、異同の性質がこと文章の調子に影響を与えるものであることか
 ら、一方がある一本について微細な修正を加えていった結果、生じ
 た異同であるとも考えられるわけで、従って早急に系統立てて弁別
 するのではなく、まずは本文を付き合わせて、どちらが本来の本文
 の形態を伝えているものであるか、考えてみる作業が必要である。
 つまり小異同が、本文の系統を異にすることによるものであるのか、
 あるいは校訂を加えていった結果であるのかを、それぞれの異同の
 ケースで判断していくことである。前者においては誤写や表記上の
 違いなどを主に見ることになり、後者においては文脈や語法から見
 ていくことになる。

(例1)

春宮の御まへには、御ふへなどふきすさび〇つゝ……(中略)
 ……なべてならぬ君たち候給て、御あそびなどあらまほしう
 おぼされけるに、打つゞきまいり給へるを、待よろこばせたま
 へり。(39〜42行)

右の場合、特に敬語の付し方に違いが認められるが、一体どちらが
 適切であろうか。甲本においては「ふへ(笛)」に敬語「御」が付
 けられていて、笛を吹くという行為を表す動作動詞「ふきすさぶ」

には敬語が付かず、「ふきすさびつ」となって下文に続く。一方、三条西本は「ふへ(笛)」には接頭辞「御」は付かないで、動作動詞の方が敬語表現を伴って「ふきすさみ給つ」とある。どちらでも意は通じるが、このような微細な敬語の用い方の違いは、この文章において、笛を吹く動作主を誰ととるかによって違いが出てくるようである。つまり甲本の文章に従えば、この一文は春宮を主語として括られるものであり、春宮がお吹きになる笛は春宮所有のものであるから、「御ふへ」となるのである。そして「ふきすさびつ」と、ここには尊敬語が用いられないのは、「つ」として以下の「あらまほしうおぼされける」とある春宮の心理に連なる文脈だからであり、さらに文末において「待よろこばせたまへり」と、春宮の動作を示して結ばれるのであるから、「御ふへ」としていることではあり、尊敬の補助動詞「給」をこの際、省略しているものと考えられる。他方、三条西本では「とう宮の御まへに」と、助詞「は」がないことが注意される。三条西本はこの種の助詞をよく落としているが、ここではこの一字がないために、甲本の場合とは、主語の認定において、違いが生じてくる。つまり三条西本では笛を吹く主体は春宮ではなく、御前に伺候している「なべてならぬ君たち」であり、ゆえに笛に「御」が付くことはなく、その動作の方に尊敬語「給」が付されているのであろう。従って、「ふきすさみ給つ」は、甲本のように「おぼされける」に掛かるのではなく、「さぶらひ給」に掛かるのである。三条西本においては、春宮の心理を述べる文脈の中に、御前で公達が笛を吹いているという状況を説明する文が挿入されている形となる。

このように小異同も連続して重なれば、文章の調子が変わるばかりでなく、動作主の変更という、物語の解釈上、重大な問題へと影

響を及ぼしてくるのである。もちろん右のような場合、意図的な改変と見るのではなく、書写時における自然な脱落によるものと、まづは解するのであるが、甲本で「まいらせ給へる」となっているところが、三条西本で「まいらせ給へる」となっているのは、自然の脱落・誤写ではあり得ないことで、尊敬表現の部分に、書写者の意図的な改竄の手が加わっていると、解さざるを得ないのである。なおこの例の場合、春宮の所に参上したのは大将と二位中将であり、三条西本のように「せ給へる」と最上敬語になっているのはおかしく、甲本が適当ということになる。

このような敬語表現にまつわる異同は、前掲の冒頭の一段中にも、他にいくつも見受けられる。

(例2)

かならずうへの御つぼねにてみせさせ給し物を、などおもほしつゞくるに、
(4〜5行)

「思ふ」の尊敬体としては、三条西本「おぼし」よりも甲本の「おもほし」の方が、語形としては古く、本来の形である。『源氏物語』では、「おもほす」「おぼす」両用が見られるが、『狭衣物語』以降の作品になると、「おもほす」の用例は、極端に減少する。『いはでしのぶ』においても、「おもほす」が用いられているのは、右の一例のみである。

(例3)

月此の御物思ひに打おもやせておわするしも、
(13〜14行)

右において主語は一品宮であり、従って甲本「おわする」よりも敬意が高い三条西本の「おはします」の方が、敬語表現としてはふさわしいようであるが、「しも」と強意の副助詞が備わっていた方がよいと思われ、甲本のままでよいかとも思う。直前に、「えしもな

らび聞えさせずかし」とあり、ここも「おわするしも」が本来の形であり、三条西本はこれを改めたのであろうか。甲本「えしもならび聞えさせずかし」も、三条西本は「ゑこそ」となっている。これも誤写の類ではなく、強調表現を同類の他の語で置き換えていると見るのが妥当であろう。このようなことからすると、三条西本「おはしますも」は、意改かとの疑いが出てくる。

(例4)

有つる花の枝をまいらせたまふて

(47〜48行)

甲本で「有つる」とあるのが、三条西本で「ありける」となっているのは、意改の可能性もあるが、伝写の過程で誤写が生じた結果だとも考えられる。意改だとすれば、どのようなことが考えられるのであろうか。例えばこの異同と類似したものが、すぐ後の春宮の会話文中に見える。

(例5)

「したりがほにももの給ける物かな」

(52〜53行)

地の文と会話文との差はあるが、ここでは三条西本の方は「ける」を省いている。これは三条西本独自の異文であり、他は甲本と同じである。これとてまずは誤脱を想定すべきところかも知れない。しかし、これは三条西本の改変を考えてよいところではないか。というのもこの場面では、現に春宮と大将が対面しているのであり、甲本のようにすぐ直前にあった大将の発言を、感動をもって受けとめているにしても、「けり」でとらえ返すというのには、違和感を覚える。それに対して三条西本のように、「ける」の無い方が、対話として自然であろう。反対にこの場合、むしろ甲本の意改であって、「ける」の方こそ後人によって付け加えられたものと想定しても、あえて「ける」を補入しなければならなかった必然性が考えら

れない。やはり三条西本が意解によって落としたと考えてよいのではないか。再び、(例4)にかえるが、甲本「まいらせたまふて」とあるのが、三条西本では「まいらせて」と、無敬語になっている。これは、果たして三条西本の意改であろうか。これは三条西本の独自異文である。それとも元来が無敬語であったところに、甲本系が後から「給(たまふ)」を補入したのであろうか。後者であるとするれば、三条西本の方が本文として古体であり、甲本系こそが意改本文であるということになる。あるいは三条西本の単純な誤脱であるのかもしれない。もっとも右の例一つでは、いずれの可能性が高いとも主張しかねるが、他例を比較・検証することで、妥当と思われる説を見出そうと思う。

(例6)

れいの人しれぬ○心さわぎはけしからぬ迄に成ぬれど、

(16〜17行)

この場合は三条西本「御こゝろさわぎ」が正しく、甲本の誤脱とも考えられる。しかし、京大乙本・前田家本ともに甲本と同じで、「御こゝろ」とする三条西本は独自異文である。甲本の本文を尊重すれば、ここは視点人物である二位中将の心理に密着した文脈であり、この場面の登場人物である大将や一品宮よりも下位である二位中将に、特に敬語を付すこともないとも解される。このように甲本を基本に据えて考えると、三条西本は「御」を補入したものと説明することになるが、次のような場合もある。

(例7)

中将のほゝゑみつゝみやり給へる御気色の

(28〜29行)

この場合では甲本・前本(校合本)が「御気色」となっていて、三条西本・乙本・前本(底本)とも「けしき」とある。ここも甲本を

正しいと考えれば、他本はいずれも本来あるべき「御」を脱しているとなり、この文脈に即して考えれば、一品宮の視点に叙述が移行しつつあるところであるから、二位中将の様子については客観的な表現となつて「御気色」とあるのが妥当と解される。そのような観点からは、他本はいずれも表現がぞんざいであるともなされる。

このように「御」や「給」をはじめ、尊敬語の異同をめぐっては、単なる誤脱や誤写と解される場合もあれば、あきらかに一方が改めていると判断される場合もあり、さらにはどちらが意改本文であるのか、判断に迷う場合もある。しかしあらかじめ言っておくと、尊敬表現の異同については、三条西本の方がより積極的に改めている場合が多いと思われる。この問題については後に、改めて詳しく述べる。

三条西本は、和歌を中心にその前後の文を抜き出して成った、いわば抄本である。従つて、和歌と同時に抜き出した散文が、和歌にとつて、詞書としての機能を担う場合も少なくない。現に三条西本によつてしか読むことのできない部分においては、和歌の内容とともに、前後に付随する文章から、詠作者を割り出し、また詠歌事情を推定して、物語を復元していくのである。このように散文部分は、場面を復元していく際の、有力なヒントとなり得るものである。しかし、三条西本は和歌を抜き出すことを主たる目的として出来た本である。よつて、和歌については、書本（親本）のまま写し取つていると思われるものの、散文部分については、それが和歌の理解を助ける便宜のために抜き出されていることもあつて、厳密に書本のまま書き写しているとは限らないとは、想像されるところである。現に、他本と比較することによつて、散文部分に省略があつたり、あるいは、文章が大きく異なつている事実が発見される。従つて、

三条西本によつて物語を復元する際は、そのような改変が行われている可能性を念頭においた上で、文脈を探り、本来の物語本文を復元していかなければならない。近時、新しく発見され、紹介された冷泉家時雨亭文庫蔵本は、三条西本の省略箇所を補い、不明であつた物語の内容を少なからず明らかにするものであつた。と同時に、これまで三条西本によつて復元していた内容を、大きく変更しなければならぬところもあつた。ここでも、三条西本の記事の一文の中に省略があり、抜き出されている部分で、必ずしも話の筋の復元を保証しないものであることが再確認されるのであつた。つまり、三条西本とは、その筆者（作成者）にのみ理解しうるように、筆者の興味の赴くに従つて、自由気儘に抜き出されているのであつて、物語の内容を知らない第三者の便宜などは、まったく考慮されていない本なのである。筆者の都合に従つて作られた本なのであるから、書写の態度にしてからが、通例の場合と異なり、和歌を除く散文部分は、比較的容易に本文の改変が行われているものと考えられる。このような三条西本の性質をも考慮しながら、三条西本の、とりわけ独自異文について、以下に検討していきたい。

二 抜き書きのための改変

小木氏が「三条西家本の性格の検討」の項で、既に述べられていることでもあるが、文章を中途から抜き書きするために、文の続きが悪くなり、その欠を補うために、抜き出した文に手を加えている場合がある。西本、第二条に次のような部分がある。（本文には読解の便宜のため、句読点を付した）。

（例一）

一 三宮とふた所、御ごなどうちつゝおはしますほどに、……
 ……(中略)……………

三宮、
 かばかりはむすびなたへそあやめぐさおなじあさかのぬま
 のちぎりを

ちうじやうは、たゞいまの御ありさまども、つくぐと見た
 てまつり給ふにも、

くちねたゞ心の中にあやめぐさねをばたもとにかけてかい
 なし

と、心のうちにしるのびかへさせ給ふ。

(巻一・一七六〜一七七頁)

右は、五月五日、端午の節句の日に、宮中で東宮・一品宮・女三宮
 が歌を唱和している傍に、二位中将が伺候している場面を抜き出し
 た文章の、末尾部分である。「三宮」とあるのは、女三宮のことで
 あり、「かばかりは」の歌は、東宮・一品宮の歌に唱和する、女三
 宮の歌である。そして、「くちねたゞ」の歌は、二位中将の独詠歌
 である。西本では、一見、連続した文章のように読めるが、甲本と
 比較してみることによって、文中、▽印を付した行間に、大きな省
 略がある事が分かる。甲本では女二宮の「かばかりは」歌と「ちう
 じやうは」の間に、女二宮の衣装の描写、二位中将の衣装の描写、
 東宮と一品宮の年齢に関する叙述、二位中将の年齢と性格に関する
 叙述など、数行に亘る行文があるのであり、三条西本はこれらの文
 を省略しているのである。そして、甲本をはじめ、諸本では、「ち
 うじやうは」の文はなく、よってこれは、三条西本の筆者が、「く
 ちねたゞ」の歌が中将のものであることを示すために、加えた文で
 あると分かる。「たゞいまの御ありさまども」となっているところ

も、この「ども」は諸本になく、あたかも直前に省略した文章があ
 ることを示唆するために加えられたものであるかと思われもする。
 三条西本が加えた語であろう。「三宮」も、他本では「女三のみや」
 とあり、三条西本の方が、省略した呼称となっている。これは、こ
 の条の冒頭に、「三宮」とあることから(諸本異同なし)、その呼称
 に合せたものであろうか。

このように他本との比較によって、文の省略や増補が明らかにな
 る例は、他にもある。三条西本しかない場合には、それを連続した
 文章として読んでしまいかねないものである。そのような種類の例
 については、『本文と研究』の「3 三条西家本の性格の検討」に、
 顕著なケースが解説されているので、それに譲ることとする。以下
 では、微細な部分での、三条西本の改変と思しき例を提示する。紙
 幅の都合上、巻一・二を対象に、それぞれ甲本・桂宮本と比較して
 示す。なお、三条西本を含め三本以上が比較の俎上にかかる場合は、
 いずれも三条西本の独自異文に限って掲出する。

(例2)

甲本 さすがにて出給へれば、かゝる……御せうそこなりけり。
 おかしとおぼして、……………(以下略)

西本 ……『かうく』の御せうそこなりけり。
 おかしうおぼへて、……………(以下略)

(巻一・一九五頁)

西本では「かうく」から抜き書きが始まる。そして、その書き
 出しの本文が、甲本と異なっている。甲本「かゝる御せうそこ」と
 は、宮中にいる東宮から、一条院の大將に送られた文であり、
 「かゝる」のさす内容は、甲本では直前に書かれている。しかし、
 そのような記事を、西本では「かうく」と、文章を改めること

で省略している。このような書き方をすることで、物語本編では、具体的な内容が書かれていたことを、示唆しているものと思われる。これも、抜き書きの始めの部分であることから、西本筆者が改めたものと見てよからう。また、次の例、

(例3)

甲本 いとあやしげにおもひたるもことわりにをかしきに、
たゞ今ぞ君は・あゆみ出給・なる。……………(以下略)

西本

・『君はいまぞあゆみ出給ふなる。……………(以下略)』

(卷一・二一四頁)

西本では「君はいまぞ」が、抜き書きの冒頭であり、その文が、甲本とは語順が逆である。これは、文の初めであるために、主語を最初に持ってきたものであろう。次の例も、これと同種のものである。

(例4)

甲本 うちなげき給・ふけしきなど、いたう心に入たりとは聞

・えねど、ちゞのこの葉おつくし、

西本 うちなげき給へるけしきなど、いたう心に入たるとはき

こへず』

(卷一・二一四頁)

甲本では「聞えねど」と、以下、文が続くのに対して、西本は「きこへず」となっていて、しかもそこで抜き書きが終わっている。これは、抜き書きした文を、終止形で閉じるために、西本筆者が改めたものと見てよからう。次の例も同様の改変である。

(例5)

桂本 ……なか／＼はか／＼しからぬ・なんめり」など、さ

ま／＼におぼしつゞくるに、……………(以下略)

西本

……中・／＼はか／＼しからぬ身な・めり」・とおぼ

す』

(卷二・三一七頁)

右も(例4)と同様、西本は抜き書きの終りであるために、文末となるように改めたものである。

(例6)

桂本 ……たぐひもしらさかなしうおほされて、いよくなが
しそえさせ給けり。

西本

……たぐひもしらさかなしうおほさる』

(卷二・四一九頁)

右も(例4)(例5)と同様、抜き書きの末尾であるために、本文を終止形に改めたものである。

(例7)

甲本 「げに、……(中略)……うちたのみ聞えたるも、……

此・むせぶおもひのしたもへこそ、……………(以下略)

西本

……このむせぶおもひの下・もへこそ、……………(以下略)

(卷一・二二七頁)

甲本では、右に示したように、「げに」から二位中将の内話文が始まる。西本は、その途中から抜き書きを始めているのであるが、甲本に無い「げに」の一句を、冒頭に加えている。これは、内話文の途中から抜き出すために、その文の初めに見える「げに」を、改めて抜き書きの文の冒頭に加えたものと思われる。そのようにしたのも、この「げに」の一句を、西本筆者が、一品宮に対する忍ぶ恋の心情を自認する中将の心中を語って、重要な表現の一部と見なしたからであろう。かなり周到な改変である。

以上のように、西本は抜き書きした文章の、冒頭と末尾に、他本

にはない異同が見られ、それらはいずれも、抜き書きの際に、改変されたものであることが明らかである。このように、単純な抜き書きではなく、一つ一つの条を、文章として体裁を整えたものとなるように改めている事実は、この抜書本が、本編とは別に、抄本として独自に見返すことが出来るよう、意図して作られたものであることを証しているよう。西本が単純な抜書本でないことは、もはや明らかであるが、このことは同時に、条の冒頭と末尾のみならず、文中においても、ある場合には、書本（西本の底本）とは、本文が改められている可能性があることをも予感させる。そこで、次に、西本固有の異文と思われる例を検証し、意改本文としての西本の可能性を探りたいと思う。

三 敬語表現にまつわる異同

敬語表現が、三条西本と他本とで異なっている場合は多くあり、それについて検討する。この場合も、前節同様、特に三条西本の独自異文を中心に拾い上げるものである。巻一の底本には京大甲本を、巻二の底本には桂宮本をそれぞれ立て、異同が見て取れるように、対照して掲げる。注意すべき異同の部分には傍線を付し、文字や語句に出入りのある部分を・印で示した。括弧内は私注である。

I 尊敬語の一部を欠いている例

(1) 西本に「御」が欠けている例

一般に写本では、尊敬語「御」の有無の異同は多く見かけるところである。ここでは、他本に比し、西本のみが「御」を欠いている例を、以下に挙げる。

① (兼書) あらましにだに御心もさはぎぬるを (甲本・一七六頁)

あらましにだに・心もさわぎぬるを (西本)

② 内・よりの御文成けり (甲本・二三六頁)

うちよりの・文成けり (西本)

③ 御ふみには (桂本・二九六頁)

・文・には (西本)

④ ゆゝしきほどの御事どもを、 (桂本・三七六頁)

ゆゝしき程・の・事ども・、 (西本)

⑤ みせきこゆるに、御めをさまして見あはせつゝ、 (桂本・四〇九頁)

見せきこゆるを、・めをさまして見あわせつゝ、 (西本)

右のいずれの場合も「御」がある方が適切である場合が多く、西本の脱落と思われる。それは意識的な脱落ではなく、単純に誤りによるものであろう。また、他本の方が「御」を加えているとも思われない。しかし、次の例は、西本筆者が意識的に改変しているのではないかと思われる。

⑥ (内大臣) まめくしう御かへりごとのやうにの給・・なしつゝ、御袖・

をかほにをしあて・ゝ、 (桂本・三九八頁)

まめくしく・返・・事・・・をのたまい・・つゝ、・そでをかほにをしあてつゝ、 (西本)

幼い若君に対して、内大臣がまるで大人に対する返事のように応えている様子を叙した文である。傍線部が異なっている部分であり、波線部が大きく表現が違っている箇所である。このような違いは、普通、どちらかが一方の文を改めていると見なされるものである。そして文章としては桂本の方がよいであろう。文の調子も、西本は「……つゝ……つゝ」となっており、具合が悪い。西本が改めたと考え

られるところである。そして「御」も西本は、二つながら落している。これが意識的なものであるとするならば、先に挙げた例の中にも、あるいは西本筆者による所作のケースが含まれているかと疑われてくる。

⑦ (内大臣)かの思ふらん・御心にをくるべきあはれにはあらねど、

(桂本・四三〇頁)

かの思ひたまはん・におくるべきあわれにはあらねど、

(西本)

右は一品宮の内話文であり、傍線部のように内大臣に対する一品宮の待遇表現が両本で異なっている。西本の方は「御心」を省略した形となっている。そして、どちらも結果としては、内大臣に対する敬意が備わっていることとなり、表現としてさほど径庭はないようである。しかし、右を含む一連の一品宮の内話文中、尊敬語が用いられている箇所を見ると、

「さしもありがたうおぼしはぐむ院のうへの」

「さもあらせじとおぼされんことを」

「あながちに御うしろ〇かひにて」

などとあり、父院の動作が「給」で待遇されていないことから、用法としては近い桂本の方が、この場合妥当かと思われる。西本が改めたものか。

以上、西本のみが「御」を欠いている例を見た。そして多くは単純な誤脱であろうが、中には西本筆者が意識的に落したと疑われる例もあることを述べた。次に、逆のケースで、西本のみが尊敬表現「御」を有し、他本に無い場合を挙げる。それが以下である。簡潔にだが、それぞれについて触れておきたい。

(2) 西本にのみ「御」がある場合

① (一品宮)かたはらふさせ給へる・わけめかむざしなど

(甲本・二六五頁)

かたはらふさせ給へる御わけめかんざしなど

(西本)

② (一品宮)なげの・ことの葉をも、なかゝけさせ給・はざらん。

(桂本・四〇四頁)

なげの御ことのはをも、なかゝけさせたまはざらん。

(西本)

③ (内大臣)かつわすられぬ・心よはさは、

(桂本・四〇四頁)

かつ忘・られぬ御心よわさは、

(西本)

④ (一品宮)ぬれたる・ひたいの御ぐしの、

(桂本・四〇七頁)

ぬれたる御ひたいの御ぐしの、

(西本)

第一節(例6)でも触れたところと同類のものである。①については、小木氏は「西本のように「御」があるべきである」と注される。また②については、小木氏は「西本は、「御ことのは」とある。宮の御ことばだから、西本の方がよい。底本の脱落とみる」と注される。いずれも首肯できよう。③は②の言葉の後に続いて内大臣について述べている文であるが、これも「御」がある方が望ましい。④は一品宮について述べている文だが、この方は西本のように「御」があつてはくどいようである。この文のすぐ上に「御ひたいがみ」とあることから、これに引かれて西本が加えたものとも考えられる。桂本の方が適当であろう。

(3) 西本に「給」の欠けている例

第一節(例4)で触れたところと同じである。この例は、以下にも挙げるように、多くを見出すことが出来る。

①今はげむつき給ぬらん。
今はげんつきぬらん。
(甲本・二一八頁) (西本)

中將に対する大将の会話文である。主語は中將であるから、甲本の
ように「給」があるのが自然である。西本の誤脱であろう。

②涙・・をほらいかね給つゝのたまひつゞくるに
(内大臣)

(甲本・二三九頁)

なみだをほらいかねくゝのたまいつゞくるに

(西本)

「つゝ」の部分⁽¹⁾を換言すれば、つまり西本のように「くゝ」と、繰
り返しになるであろう。『いはでしのぶ』の文の特徴として、この
反復・継続の「つゝ」を多用するということが挙げられる。西本で
は、この「つゝ」のある部分に異同が多く見られる。既に見た、(1)
の⑥も、同じケースであった。

③これにてならひなごしたまひつゝ、おとこ君・
(内大臣)

(桂本・二九〇頁)

これにてならひなごし・・・・・、おとこきみ、

(西本)

これも、②例のように、「つゝ」の部分に異同がある。そして同時
に「給」が落ちている。

④おとゞことにもてなし・給つゝ、

(桂本・三一六頁)

おとゞことにもてやし給つゝ、

(甲本・乙本・前本)

おとゞことにもてなし・・・・・

(西本)

右は女房の会話文である。桂本・西本と、他本とでは、「もてなし」
「もてやし」の違いがある。そして西本以外は「給」がある。主
語は、内大臣なので、「給」があるのが適当である。ここも②③の
例のように、「給」が「つゝ」に上接する場合である。

⑤くやしうかなしとおもひむせ給つゝ、
(伏見大君)

(桂本・三六七頁)

くやしう・・・・・思・・むすび・つゝ、

(西本)

右は、帝に強引に契りを交された伏見大君の心中である。西本では
「かなしと」が無いが、この場面を西本と桂本とで比較すると、
「げに」「さすがに」「われながら」といった、副詞句が西本では落
ちている。また西本は「思むすび」となっているが、これは「思ひ
結ほほる」と混同したものか。「おもひむせび」とある桂本が正し
い。そして、②③④と同じく、「つゝ」を下接する「給」が落ちて
いる。

⑥うちなみだぐませ給つゝ、
(二重)

(桂本・三七六頁)

うち・涙・ぐませ・つゝ、

(西本)

右は一品宮が主語の文であるので、「せ給」と二重敬語になってい
る桂本がふさわしい。そしてこれも、②③④⑤の例と同様、「つゝ」
を下接する「給」が落ちている。

⑦わかぎみのゝ給・・へることどもなごたり給つゝ、
(内大臣)

(桂本・四〇三頁)

わか君のゝたまいつることどもなごたり・つゝ、

(西本)

西本「のたまいつる」は、西本の底本に、桂本のように「の給へ
る」とあったのを、「の給つる」と見誤って、右のように書いたの
であろう。このような単純な誤写は典型的なもので、西本のみなら
ず、甲本・乙本・前本にも多く見出せる。しかし、下の「かたり
つゝ」は、内大臣が主語であるから、桂本のように「給」があるの
が適当である。そしてこれも、②③④⑤⑥の例と同じく、「つゝ」
を下接する「給」を欠いている。

⑧まぢみ給・・心ちもいとあはれにて、うちなかれ給ぬ。
(伏見大君)

(桂本・四一八頁)

まぢ見たまふ心ちもいとあはれにて、うちなかれぬ。

(西本)

主語は伏見大君であり、この女性については、物語に登場して以来、敬意をもって待遇されているので、桂本のように、「給」があるのが好ましい。西本の単純な誤脱か。

以上の八例を見て、西本の特徴として顕著であるのは、特に、桂本と比較する時、桂本で「給つつ」となっているところが、西本では多く「つつ」とあって、「給」を脱しているということである。この例が、右の八例中六例も見られた。この六例いずれの場合も、西本の改変の結果であるとすれば、西本筆者の癖であると言うことができる。ただ、現実問題、このような微細な部分にまで、改変の手が及んでいたかどうかは疑問であり、親本のままであるとも見なせよう。

(4) 西本にのみ「給」がある例

これは、西本が「給」を落している例が多いのに対して、次のごく少数の例しか管見に入らない。

① (内大臣へ、局等見し)なにの物・おもはしきもわすられ・つゝ、(桂本・三七六頁)

何・のもののおもはしきもわすられ給つゝ、(西本)

前に、西本の特徴として、「つつ」を下接する「給」を多く脱することを述べたが、ここはその例外である。この場合、桂本が脱したと考えてよからう。

② (内大臣)一えだおらせ・て、(桂本・四三六頁)

一枝・おらせ給て、(西本)

内大臣が主語の文であり、「給」が付いているのが適当である。桂本の誤脱であろう。

以上、西本の「御」「給」の有無の例を検討したが、これから言えることは、もちろん誤脱と見られる例はあるものの、多くは西本

筆者の意改による異同である可能性を窺わせるものであるということである。そして、それらが意改であるとして、その改め方には、一つの傾向があることも知られるのである。

それでは、「御」「給」以外の尊敬表現に関して、西本と他本とで、どのような本文の異同が見てとれるであろうか。以下に該当するケースを拾い上げてみたい。

II 尊敬表現が他本と異なる例

尊敬表現の異同の例を対象に、意改の疑いが認められるかどうかを検討する。

① (東西、女言方)うち御覧・じまはして

うち御らんじまいらせて

(甲本・一七三頁)
(西本)

甲本「御覧じまはす」は「見まはす」の尊敬体であろう。しかし『源氏物語』では例がなく、「見まはしたまふ」とする。西本「御らんじまいらす」は「見まいらす」の尊敬体と考えられる。一般に「まいらす」は謙譲の補助動詞であり、他の補助動詞「奉る」「聞こゆ」「申す」よりも高い敬意を表し、中世以降、盛んに用いられるようになる。辞書では説明される。ここでは一品宮に対する尊敬表現となる。しかし「まいらす」は、普通、一人称の動作について用いられるようであるから、西本の用法は不審である。前後の文脈からも、甲本の方が自然であろう。西本が改めたとの確証はないが、誤写というには違いすぎている。

② (東西、大將、心中)ねたうさへおしはかられ・給・ぞ、我ながらけしからずおぼさるゝ。(甲本・一七六頁)

ねたうさへをしはかられさせ給ふぞ、我ながらけしからずおぼさるゝ。(西本)

西本のみが、二重敬語となっていて、主語は東宮であるから、待遇表現としては西本が好ましい。しかし、東宮であっても単に「給ふ」のみで待遇されている例もあるから、他本が誤っているとも言い難い。西本が特に加えたものかもしれない、しかもここは東宮の心中に沿った地の文であるから、他本のままでよいとも考えられる。また西本は係助詞「ぞ」の結びが不整である。このように西本では、係り結びの法則が崩れている場合がよくある。

③このよの物ならぬ御さまを、みたてまつらせ給・には、

(内大臣・一品宮) (桂本・三七六頁)

この世の物ならぬ御さまを、みたてまつり・給ふ・は、

(西本)

小木氏は注において、「内大臣に「せ給」と二重敬語を用いる必要はない。西本の「みたてまつり給ふ」に従う」と述べられる。ところが、内大臣に二重敬語が用いられている例が、他に一例存在する。

大将内大臣にならせ給ぬれば、

ここは、諸本(乙本・前田本)とも異同がなく、不審のあるところである。しかし、これはまったく例外的であり、桂本の例も筆が滑

つたものとしか言いようがない。西本が本来の形であろう。

④心づよき人もえおはし・まさずやあらん。(桂本・三八八頁)

(心づよき/健氣ヲ風見テ) 心づよき人もえおわせずまさずやあらん。(西本)

西本は本行に「おわせすまさす」とあり、右に「わし」と傍書されている。そして見せ消しはない。西本にはこの例のように、見せ消しのない傍記が他にも見つかるが(見せ消ししているものもある)、右の場合では、西本筆者が本文を改めようとして、躊躇して元の本文をも残しておいたものではないかと疑う。右の例では、「おわせずやあらん」とするつもりのところを、誤って、混乱した本文にし

てしまっているであろう。主語は一品宮であるから、桂本のとおり「おはしますず」とあるのがふさわしい。

⑤たゞいまなに事をいかにしてかおはします・らん

(一品宮) (桂本・四〇一頁)

たゞいま何・事をいかにしてかものしたまふらん

(西本)

敬語表現がまるで違っている。右は一品宮を思い遣っている内大臣の内話文で、一品宮に対する待遇表現としては、桂本「おはしますらん」の方が、敬意は高いであろう。しかし、「おはします」「ものす」ともに動詞と解した場合、桂本「おはします」は自動詞であり、西本「ものす」は自動詞・他動詞の両用がある。上接する文の繋がりからは、「何事を」を客語とすることができる西本の方が、文の通りはよいとなる。しかし、「いかにして」の「して」が、既に「なに事を」を受ける動詞であると解せば、「おはします」は補助動詞となり、桂本のみで文意は通ることになる。「ものす」がこの場合補助動詞であるとは考えにくいから、ここはおそらく後者であろう。西本「ものしたまふ」は意改の疑いがある。

⑥人わろくうれしくて、おはしますも、かたじけなきに

(内大臣) (桂本・四〇三頁)

人わろくうれしくて、おはしたるも、かたじけなきに

(西本)

小木氏は注において、「西本は、「おはしたる」とある。この方がよい」と述べられている。ここは内大臣が主語であるから、小木氏の言われるように、西本がよいであろう。ところが、内大臣を「おはします」を用いて待遇している例が、他に一例存在する。

おはしましつきたるかたつかたの、

(桂本・三五二頁)

右は、他本と対照できない部分で、桂本よりほかに本文がない。こ

の例を見ると、桂本では内大臣を、場合によっては「おはします」で待遇することがあるものとも思われる。すると、⑥の例は西本が表現を改めたのであろうか。もっとも、小松正氏も述べられているように、この物語では「おはします」で待遇されるのは、もっぱら皇族で、一品宮の用例が、全用例の半数近くを占めるのである。内大臣について用いられるのは、例外的と言つてよい。なお、「かたじけなき」と思っているのは、内大臣を迎える女房（大納言の君）である。桂本は「おはしますしも」あるいは「おはしましたるも」とあれば都合がよかった。過去形になっているのが難点であろう。

⑦さすが院・なども、つとはそひものし給はじものを。

（桂本・四〇四頁）

……あんなども、つとはそいおはしますまじ・お。（西本）
右は内大臣の会話文である。桂本と西本とで、「ものす」「おはします」と異なっているのは、⑤で見たと同様であるが、ここは桂本が「ものす」で、西本が「おはします」と、使用している語が、⑤のケースとは反対になっている。ここはいずれも、「添ふ」に付く補助動詞である。主語は白河院であるから、西本のように「おはします」で待遇するのが適当である。桂本は「添ひものす」となっているのが、通常の語法からは外れた言い方であろう。もっとも、動詞に「ものす」が下接する例はないが、『小学館古語大辞典』の「語誌」（東辻保和氏による）によれば、『源氏物語』と『宇津保物語』に見られるくらいで、例は少ないということである。しかし、⑤の例のように、桂本が本来の形で、西本が変えていることもあり得よう。あるいは、桂本「そひものし」の「の」は衍であるかも知れない。なお、吟味すべきである。

⑧（白河院）の宮などをだに、おぼつかかなげに思ひきこえさせ給・

へれば、（桂本・四一二頁）

きさきの宮・をだに、おぼつかかなげに思ひきこへ・たまひつれば、（西本）

右は、女房（大納言の君）の発言である。主語は白河院であり、また女房の会話文の中であるから、桂本のように、最高敬語であるのが適当である。西本「たまひつれ」となっているのは、西本の原本に「給へれ」と書かれていたのを、「給つれ」と見誤って、右のように書き写したものであろう。典型的な誤写の例である。

⑨（内大臣）なにとだに、はか／＼しうのたまはせず。（桂本・四一二頁）

なにとだに、はか／＼しうのたまわせず。（西本）

内大臣が主語の地の文であり、桂本のようにあるのが適当であるが、しかし、先に⑥の例で見たと同様に、内大臣を普通よりは一段高い敬意をもって待遇する場合も、例外的にはあるようであるから、あるいはここも、西本のように「のたまはせず」とあったのを、桂本が落したものかも知れない。

⑩（内大臣）と、きこえさせしかば、（桂本・四三六頁）

と、きこゑ・しかば、（西本）

右について小木氏は、「させ」は、使役とみても、尊敬とみても、不適當であるから、西本に従って、これを除く」と注される。しかし、内大臣の動作の相手は一品宮であり、内大臣の一品宮に対する待遇意識からすれば、西本のように「きこゑしかば」とあつてはぞんざいであり、地の文ではあるものの、一品宮を回想する内大臣の心中に沿った語りであるから、桂本のように「きこえさせしかば」とあるのが好ましいであろう。

以上見た尊敬表現の異同では、どれが本来の形であるとも言いかねるケースが多い。なお、甲本よりも、桂本との間で異同が多くあ

ることも注意される。

四 文が他本と大きく異なる例

三条西本は、他本に比して、文が大きく異なっている箇所が見受けられる。以下では、そのような異同の中でも、特に一文中、数語に互って他とは異なっている場合を取り上げ、それぞれについて、簡潔に考察を加えたいと思う。他で検証した場合と同様、校本が二本以上ある場合は、西本の独自異文を取り上げている。

I 文の出入りに関する異同

初めに、他本にある文が、西本には欠けている例、あるいは文が大幅に単純化している例など、異同としてはもともと顕著な例を挙げてみる。

(例1)

甲本 (歌略)あぢきなの事・どもやと、れいのにくからぬさまに、なにとやらんきこゆれば、 (以下略)

西本 (歌略)あぢきなのことどもやと、
・・・なにとやらんきこゆれば、…………… (以下略)

(例2)

甲本 (歌略)との給・はせまぎらはして、一すじに……………

西本 (歌略)とのたまわせまぎらはして、一すじにさせたまゑるはしを御らんじいだしつゝ、 (巻一・二六五頁)

巻一においては、大きな異同は、数多くは認められない。右に挙げ

たものがすべてである。(例1)は、副詞句の部分が、そっくり落ちており、しかし、それでも意味は通じる。(例2)は、西本の方が文が加わっているが、意味不通である。本文ではすぐ後に、「すこしかたはらふさせ給へる」とあり、あるいは、目移りによる混入かとも思われる。甲本の文で正しいであろう。

(例3)

桂本 あはれなることおほくかき給て、をくつかたに、

甲本 あわれなることおほくかき給て、おくつかたに、

西本 あはれなる事・おくつかき給て、おく……………に、

(巻二・二九三頁)

右は、病床に伏す伏見入道が、娘たちの後事を託すために、内大臣に対面を願う旨をしたためた書簡を送る場面で、「をくつかたに」以下に、入道の和歌が引用される。この場合、書簡の末尾部分というのであるから、「おくに」とある西本で、意は尽くせる。ただ、後文、巻五に、やはり書簡の内容に触れる場面で、「(歌略)おくつかたに、ただこの御事をうらみきこゑ給へる」(五八一頁)とあり、それからすると、右も桂本・甲本のように「をくつかたに」とあるのが、本来の形で、西本が略したものかと思われる。

(例4)

桂本 神・さびたるさまにかゝれたる、すみつきおくく、かきなさせ給つゝ、

甲本 かみさびたるさまにかゝれたる、すみつきおかしく、かきなさせ給つゝ、

西本 かみさびたるさまに……………かきなさせ給つゝ、 (巻二・三一六頁)

桂宮本「すみつきおくく」は、甲本・乙本「おかしく」、前田本

「をかしく」とあり、桂宮本の独自異文である。意味上も、「をかしく」がふさわしく、桂宮本の誤りか意改であろう。三条西本は、その部分をそっくり欠くが、これは「かきなさせ」に目が移ったことによる脱落と思われる。しかし、それでまったく文になっているから、意図的に落した疑いがないでもない。

甲本・乙本・前田本が本文を有するうち、三条西本との間で大きな異同が見られるのは、以上の四例である。以下は、桂宮本のみとの比較となる。巻一に比して、巻二においては、桂宮本との間に文の出入りが多く見受けられるようになる。これは、桂宮本が、甲本や三条西本とは、本文的に離れていることをも示唆する。そして、その異同は、多く一方の改変によって生じているものと思われる。物語の進行に沿って例を挙げてみる。

(例5)

桂本 女君もいといたくうちな・きたまひて、
西本 女君もいといたう・なげき給・て、

(巻二・三四六頁)

(例6)

桂本 くやしうかなしとおもひむせび給つゝ、
西本 くやしう・思・ひむすび・つゝ、

(巻二・三六七頁)

(例5)は接頭辞「うち」の有無の違いであって、桂宮本が「なきたまひ」となっているのは、西本にある「け」を落としたのであろう。従って、大きな異同とはいえないものである。しかし、(例6)では、西本には「かなし」という修飾句が落ちている。これは西本が意図的に落したものであろうか。もちろん西本でも文意は通じるものである。

(例7)

桂本 げになをなぐさまぬ心いられも、……さまぐの給・は
するも、さすがにきこゆるは、心のあ・るにやと、わ
れながらうとましきにさす

西本 ・なをなぐさまぬ心いられも、……さまぐのたまは
するに、……きこゆるは、心のありけるにやと、
……うとましかりけり

(巻二・三六七頁)

この例も(例7)と同様、西本では、桂本にある「げに」「さすがに」「われながら」という、副詞句がない。そして、西本で意味は通じる。なお、桂本「うとましきにさす」は不審である。小木氏は「心ちす」かと推定されるが、そうだとしたら、西本「うとましかりけり」は改めたのだろう。

(例8)

桂本 御なみだは、まどうつ時雨もろきこの葉・……よ
りも、げにぞからくれなるにうつろひはてにける。

西本 御なみだは、まどうつ時雨もろき木のはのかつはもろげ
さに、げにぞからくれなるにうつろひはてにけり。

(巻二・三九四頁)

右の例では、西本の方が桂本にない本文を有している。しかし、「のかつはもろげさに」という異文は、不可解である。桂本で十分、意味をなしていると思われるが、西本では却って難解になっている。

(例9)

桂本 「なげかんだめか」などくちずさみ・て、人なきとこそ

西本 「なげかんだめか」などくちずさみつゝ、人なきとこそ
うちはらい・……、ながめ出・給へる夕ぐれ、

(巻二・三九七頁)

桂本では「て、……つつ」とあり、西本では「つつ、……はらい」と、文の調子がそれぞれ変っている。また「なげかんだめか」というのは、『古今集』の「夕されば人なきとこを打ちはらひなげかむ(雑)ためとなれるわがみか」(巻十五・恋五・八一五)を引くものである。この歌に照らせば、「うち」がある分、西本の本文の方が本来の形であるかも知れない。しかし、以上の文が「ながめ出」に掛かること、そして、この時の内大臣が、一品宮と離縁させられながら、まだ復縁に一縷の望みを繋いでいる心情にあることなどから、「わびつゝ」とある桂本の表現の方が、より登場人物の心理に即したものであると言える。

(例10)

桂本 おさなき心にも、しづまりてもの給・はで、うちま
ぼり給へるかほ……のうつくしげさ、

西本 おさなき心にも、……物・ものたまはで、うちま
ぼり給へるかほつきなどのうつくしきは、

桂本 こと人ならぬおもかげには、いと涙のよほしにて、
とばかりためらひ給ほどに、

西本 こと人ならぬおもかげには、いと……あはれにて、
……あはれにて、

桂本 くれはてぬれば、わか君はねいり給にけるもいとあはれ
にて、

西本 くれはてぬれば、わか君・ね入り給……へ
るを、

(巻二・三九八頁)

(例11)

桂本 すべてなにごとにつけてもをくれたることのことも

のし給はざりしを、
西本 すべて……おくれたることのことも
のし給はざりしを、
(巻二・三九八頁)

(例12)

桂本 かゝり所ある心地いかでかし給はざらん。
西本 かゝり所ある心ち……して、
(巻二・四〇三頁)

(例13)

桂本 院・后……の宮も、……この御方につとのみおはしま
せば、
西本 ゐんもきさきの宮も、つとこの御方に……おはしま
せば、
(巻二・四〇四頁)

(例14)

桂本 涙のはらくと、その御かほに、こぼれかゝりぬるも、
西本 涙のはらくと、……こぼれかゝりぬるも、
(巻二・四〇九頁)

(例15)

桂本 つらき御心のすゑともなれば、たれもおもひいづる事・
もあらじ
西本 つらき御心のすゑともなれば、……思・ひ出ること
もあらじ
(巻二・四一二頁)

右の(例10)から(例15)は、一連の場面の文章で、三条西本でも、巻二の中では、もっとも大量に文章が抜き出されているところである。そして、文章の出入りの繁簡がもっとも甚だしいところでもある。見て分かるとおおり、大部分、西本の方が文章を欠いている。こ

の場合も、先の例と同様、桂本にある修飾句を落しているものであり、そして西本のままでも文意は通じるものである。右の例を見るに、これは、西本が本来の形であるところに、桂本が増補したというものではなく、桂本の本文を、西本筆者が、抜き書きにあたって、省略できるところを省略したものであろう。桂本で、表現がくどかったりすると、削っていると思われる。(例11)がそうである。桂本「すべて」「なにごとにつけても」と、同じ趣旨の表現が連続しているので、一方を落したものである。

(例16)

桂本 (歌略) ちるをや人の・とあるを、

西本 (歌略) ・・・・・などあるを、 (巻二・四三六頁)

桂本では引歌の一句であるのを、西本ではすべて欠いている。この例については、第五節の「引歌表現の異同について」で検討する。

(例17)

桂本 わが思ふこと・ひとすぢならで、いかばかりならん事

のあれ、かやうにおほえなんと、

西本 我・おもふことの一・すぢならで、いかばかり・・・

・あれ、かやうにおほへなんと、 (巻二・四四四頁)

「いかばかり」は、ものの程度を推測する副詞である。右は、右大將(二位中将)が、自分が憧れる一品宮のこと以外には、どのようなことがあろうとも、浮気心を起こすことはありえまいと思つているといふ、内話文である。桂本のように「ならん事」とある方が、文意が具体的に推測でき、適切である。西本では、簡略に過ぎるだろう。

II 表現が他本とは異なる場合

意を同じくしながら、表現が他本とは異なっている例を挙げてみる。しかし、このような、言い換えに相当する異同は、以下のようにな少ない。

(例1)

甲本 涙・・をはらいかね給つゝのたまひつゞくるに

西本 なみだをはらいかねくゝのたまひつゞくるに

(巻一・二三九頁)

前に、第三節において、尊敬表現の異同を扱った際に、「(3) 西本に「給」の欠けている例」において挙げた文と同じである(例②)。甲本に「つゞ」と、反復の接続助詞が用いられているのが、西本ではホドリになっているという違いである。

(例2)

桂本 (歌略) はれぬなげきはをとるまじうこそ、などやうに、

西本 (歌略) くれぬながめはおとるまじうこそ、などやうに、

(巻二・三二八頁)

右は、内大臣が、父宮を亡くして悲歎してであろう伏見の大君を氣遣い、送った手紙文にしたためられた文章の一節である。大君の父は、内大臣には叔父にあたり、姫君たちの後見を内大臣に依託した人物でもある。文意は、宮を亡くして、自分も姫君たちの嘆きに劣らないと言っているものであるから、桂本が適切であろう。西本では理解しがたい。これは「はれぬながめ」の誤りかとも思う。しかし、右は新春の場面であるから、「長雨」を掛ける西本の表現よりは、桂本の方が、時節に適っていると見えよう。また大君の返歌にも「しげきは春のなげきなりけり」とあり、このことから

「なげき」とある桂本の表現が本来の形であるとは言えよう。「はれぬなげき」に、敢えて引歌を求めるならば、次の藤原師輔の歌が挙げられる。

山たかみおもひかくればはるがすみはれぬなげきももえまさるかな
(九条右大臣集・三二)

五 引歌表現の異同について

西本における引歌表現の異同について、一つの問題点を提起したく思う。巻二末尾近く、内大臣が一条院の桜を文につけて、白河院の一品宮に贈る場面がある。その文にしたためられた内大臣の詠歌として、次のように桂本には見えている。

(例1)

しのばれぬ心の人わろさも、かつはあぢきなげれば、一えだおらせて、大納言の君のもとに、

「おもひいづる人もあらしをふるさとにわすれぬ花の色ぞつゆけき

ゆけき

ちるをや人の」とあるを、……(後略) (桂本・四三六頁)

詠歌に添えて、傍線部「ちるをや人の」とあるのは、次の『拾遺集』の歌の一句を引いたものである。

中納言敦忠まかりかくれてのち、ひえの

にしさかもとに侍りける山ざとに、人人

まかりて花見侍りけるに 一条摂政

いにしへはちるをや人の惜みけん花こそ今は昔こふらし

(拾遺・巻二十・哀傷・一二七九)(抄・巻九・雑上・

三九二、第三句「いとひけん」四句「いまは花こそ」

内大臣はこの歌の一句を添えることで、引歌全体の趣意を響かし、一品宮恋しさを、花によそえて訴えているのである。かつて一品宮が愛でたという一条院の桜とともども、右の一句は、一品宮に去られた内大臣の哀切な思いを伝えるのに、ふさわしいものと言えよう。当該場面は、三条西本では、和歌だけでなく、前後の散文も大きく抜き出されているところである。一条院の桜を描写する地の文が、歌を詠出する内大臣の心理と深く関わるものだからであろう。しかし、三条西本は、あろうことか、この重要な引歌の一句を欠いているのである。前節(例16)で見たように、三条西本では次のようになっている。

(西本)

「思ひいづる人もあらしをふるさとに忘れぬ花の色ぞ露けき」

などあるを、……(後略)

このように三条西本では、内大臣の文は、自詠の一首のみで終わっている形なのである。内大臣の歌を裏打ちし、一品宮への思いを述べ伝えて効果的な引歌の一句は、三条西本ではそっくり省かれていたのである。これはどういう理由によるものであろうか。この場面の抜き書きはその後も続いているから、底本になかったのでなければ、これは西本筆者が、意識的にこの一句を落したものと看做ざるを得ない。その場合、西本筆者の意中を忖度するに、おそらくこれが引歌の一句であることに気が付かず、意味不明の文と見なして、削ってしまったのではなからうか。一般に、三条西本は、物語の和歌を抜き出すことに眼目があり、そのことから三条西本筆者は、歌道の参考に供するつもりでこの本を作ったと考えられている。^(注)しかし、抜書本の作成者がそのように歌道に携わる者であったならば、この重要な一句を敢えて削ってしまうというのは、きわめて不可解

な所作であると言わざるを得ない。三条西本筆者が、この一句を不要としたのは、これが引歌の一部であることに気が付かなかつたためと考えるのは、右の場面のすぐ前に、次のような例が見られるからである。

(例2)

また山ふかくひきつゝわたらせ給にしかば、しほがまのうら
かひだになく、いとゞ行ゑもしらず、はてもなうかなしきあま
りには、れいの、

「あふことの浪のぬれぎぬたちいでゝほすやとまちしほどぞ
はかなき

ものとはみつゝさゝがにの」などやうにて、大納言の君のもと
に、つかはしたりけるを、……(後略) (桂本・四三〇頁)

右は、内大臣が、一品宮と離別した翌年の春、院の勤当が解けることもあろうかと、正月、院への朝覲行幸に供奉したが、その甲斐もなく、一品宮は父院とともに再び白河院に戻ってしまったことを歎いて、一品宮のもとに文を送る場面である。一行目の地の文からして、すでに引歌表現が見られるが、内大臣の歌に続く「ものとはみつゝさゝがにの」とは、次の『後撰集』の歌の句を引いているものである。

つらかりける男に、

たえはつる物とは見つゝささがにのいとをたのめる心ほそさよ
(後撰・巻九・恋一・五六九)

内大臣と一品宮とは、世間に流れたる風評から、白河院の誤解を招いてしまい、激怒した院の厳命によって、事実上、離縁させられてしまったのだ。内大臣の歌に「浪のぬれぎぬ」とあるのは、そのことを指す。しかし事態は好転せず、悲嘆に暮れている内大臣

は、それでも一品宮に残る良心に賭けているのである。そのわずかながらの可能性に望みを繫いでいる内大臣の心理は、まさに右の引歌一首によって代弁されている。ところが、西本では、内大臣の歌を含む一連の文章は、次のように書かれてあるのである。

(西本)

一 いとゞ行ゑもしらず、はてもなうかなしきあまりには、れいの、

「あふことのなみのぬれぎぬたちいでゝほすやとまちしほど
をはかなき

物とは見つゝさらに」などやうのゝにて、大なごんの君のもと
に、しつゝつかはしたり。……(後略)

内大臣の歌までは、歌の第五句「ほどぞはかなき」とあるべきところを「ほどをはかなき」と誤っているほかは、異同はない。しかし、引歌の部分が、桂本に「さゝがにの」とあったものが、西本では「さらに」となっている。そして内大臣の文の引用を閉じる部分が、「などやうのゝにて」となっており、文末も桂本にない、「しつゝびて」の一句があるというように、桂本とは文が変わっている。「しつゝびて」の有無については、西本が加えたものか、桂本が落したものか、判断としないが、引歌の句については、明らかに西本が改めていよう。もちろん、誤写の結果、生じた異同という可能性も考えられないでもない。しかし、これは西本筆者が意識的に改変したものと見なしてよいのではないだろうか。それは桂本の文のまま、文章として何も問題がないからである。おそらく西本筆者は、引歌の句「物とは見つゝ」の部分、内大臣の歌の下句「はかなき」から繋がる文と読み、「さゝがにの」の句を意味不明の文として、文脈に合うように、適当に改めたのではなからうか。つまり西本筆者は、

「ものとはみつゝさゝがにの」が、すべて、同一の歌の句を引くものとは、気が付かなかったのだと思う。

このように考えると、先の(例1)の場合も、引歌の一句であることに気が付かない西本筆者が、文意不明の句として、意識的に落したものと見る可能性は、ますますもって高くなる。詠歌に続けて関連する歌の一句を添えることは、贈答歌ではよくある形である。西本筆者が、そのような贈答歌の典型的なあり方に無頓着であるとすれば、西本筆者は、歌には全く素人であると言わざるを得ない。そうでなくても、『後撰集』や『拾遺集』のような、勅撰集中の歌について知見がないということになる。これが事実であるならば、従来のように、三条西本を歌道の参考に供するための抄本と見なす理解では、説明がつかなくなるのであり、西本が作られた目的や、西本筆者の像を考えて、さらに一歩踏み込んだ解釈が求められることになる。以後、三条西本について言及する際、注意しておくべき事柄といえる。

六 三条西本特有の誤記について

ところで三条西本には、次に挙げるように、きわめて単純な誤りが散見する。

- ① たちかはる春・のけしきも (桂本・三二八頁)
 たちかわるはるの気色・も (甲本)
- ② たちかはる春・のけいろも (西本)
 ありつる御けしきの心・ぐるしき (桂本・四一一頁)
 ありつる御けいろのこゝろぐるしき (西本)
- ③ まことにいひしらぬけいろにて (西本32ウ、巻六・六一九頁)

右は明らかに、「気色」を「けいろ」と誤読して表記している例である。もっとも他の箇所では、

おもひいりあくがれ・たる御氣しきを (桂本・四一五頁)
 おもひ入・あくがれたちたる御けしきを (西本)

のように、謝っていないところもあるのではある。しかし、これは原本が「けしき」と、仮名表記であったことによるのである。概して三条西本の書写態度においては、原本が漢字表記であるところを、仮名表記に改めて書写していると思われるのであるが、右はそのためにかえて誤ってしまっている例である。同様のケースとして次のようなものもある。

④ そを、さばかり世こそぞ・りそを、さな・り世こそしり (桂本・三三五頁)
 (西本)

⑤ とばかりゆるしきこえ給・はずとな・りゆるしきこゑたまはず (桂本・三八八頁)
 (西本)

⑥ さよふけ人しづまりてこやふけ人しづまりて (桂本・四〇一頁)
 (西本)

④⑤はいずれも、「さばかり」と「とばかり」とある桂本が正しいのであって、西本は「はか」を「な」と誤っている。おそらく、「はか」の母字「八可」が、連続して書かれていたのを、「な」の母字「奈」と、一字に見誤ったのだろう。また⑥は桂本「さよふけ」が正しいのであって、西本は「さよ」(小夜)を、「こや」と誤読して、そのまま書き記している。

その他、西本では「たまひつる」と書かれている例があるが、これは西本の底本に「給へる」と書かれていたものを、「給つる」と見誤って、「たまひつる」と仮名書きしたものである。これら単純な誤りは、本来、漢字表記されていたものを、読み仮名で書き記

していったがために起こっているものである。親本には、漢字で書かれていたものを、西本筆者が、音読のままに表記したものであろう。つまり、表記・仮名遣いなど、親本のまま写しているのではないと思われるのである。

七 おわりに

三条西本は、その作成にあたっては、単純に本文を抜き出してくるというのではなく、主語を補い、文末を終止形にするなど、本編からは独立した抜書本として、読むことができるように、本文に手が加えられて成った本であることが明らかである。そして、地の文の表現を、簡潔な形に改めるなどの操作を加えている。このような本文の読解に基づいた、改変をなしている一方、「気色」を「けいろ」と書くなど、単純な誤りも多く犯している。これは筆者一人においては、まったく矛盾する現象である。本文を理解しているのであれば、このような初期的な誤りは、犯すはずがないからである。物語内容の理解に基づく本文の改変の跡が窺われる一方、単純なミスも散見する現三条西本を、どのように捉えたらよいであろうか。考えられるのは、抜書をした人間と、現存の三条西本の筆者とは、別人であるということである。すなわち、現存の三条西本は、抜き書きした原本そのものではなく、他者による原抜書本の転写本であるということである。小木氏が述べられているように、三条西本の筆致はきわめて粗放で、本の料紙も粗末なものである。書写の方法も定まっておらず、おおむね「一」と頭書して抜書しているが、別の条に属する文を、一続きに書いていることもある。そして、きわめて単純な誤写があることや、脱字の多いこと、仮名遣いも気まま

であり、そして、本稿でも指摘したように、音読そのままの表記が目立つことなどから、現存本は、抜書本を、速記して写したものであることに間違いなからう。おそらく手控えか何かのために、原本を急いで書き写したものであると思われる。もちろん内容を理解して書き進めていないのだから、「気色」を「けいろ」と読んで、書き写すなどの粗相を犯しているわけである。そのような事情が、筆致からも想像させられる。また、小木氏が『本文と研究』の「凡例」で、示されているように、三条西本は「おぼし」「まいり」などを、それぞれ「かし」「り」と、単純に記号化して書いている。このような独特の書体も、速記するための便宜によるものにほかならないであらう。書写の実態としては、原本を口ずさみながらの速記であって、臨写とはおよそかけ離れたものであつたらう。そのために、表記も原本のそれとは、異なるものとなつたと思われる。^(注6)

現存本が、抜書本の写しであるとすると、抜き書きが行われたのは、現存本が書写された時期より以前であることは確かである。三条西本について、桂宮本叢書の解題は、前田本・甲本・乙本と共に「近世中期の書写に属する」とされ、古典文庫本でも「江戸時代初期頃の本」としている。これに対して、三条西本を見つけた小木氏は、「室町時代に入るものと見る。(中略)少くとも近世以前であろうと思う」(『諸本解説』一三頁)、「江戸時代を溯ることわずかに三四十年のころのものとは、充分に言えるように思うのである」(『本物語の伝流』二二頁)と述べられている。しかし、実際に抜き書きの行われた時期は近世以前であるとしても、現存の三条西本は、やはり近世以後の書写にかかるものであらう。小木氏は、やはり三条西本を見えられた松尾聡氏が、三条西本は実隆の筆ではないかと疑いをもたれている旨を、紹介されているが(『本物語の伝流』二

一頁)、確かに、実隆が『いはでしのぶ』を写したことは、実隆の日記(実隆公記、文明十五年八月六日条)に明らかではあるものの、現三条西本を、その時の本であるとする蓋然性はないと思われる。日記の記事によれば、「打聞」の撰集作業は、その場で本編から直に抜き出して行われたと思われ、三条西本のような抄本を、事前に用意してのことではないようである。そもそも、三条西本の抜き書きの中には、和歌のみの抜き書きもあって、また季節がいつの歌とも判別できないものもあるから、この本を一次資料にしては、撰集したとして、部立てを決められないであろう。また、筆致にしても、実隆のものとは違っているようである。^(注)

以上のような理由から、現存本を近世以降の書写にかかると推断するのであるが、その書写の時期、あるいは筆者を特定するのに、他の三条西家旧蔵の江戸期写本と比較してみることが、手掛かりを得る方法として、ひとつには試みられようかと思う。^(注)

本稿では、三条西本の独自異文を拾い上げ、諸本と異同がある場合、多くは三条西本固有の異文であり、それも抜き書きという目的ゆえの、意識的改変によるものであろうと臆断した。しかし、細部の異同については、西本の原本(全巻揃いの本)からして、すでにそうなっていたとも考えられ、ひとえに抜書本の問題として片づけられるものでもないとも言える。現象的には、西本の他本との異同は、概して巻一よりも巻二において、多く見受けられることも特徴として挙げられる。これは三条西本が、京大本・前田本に近い本文であり、桂本との間でかけ離れていることを示唆する。これは見方を変えれば、桂本の方こそ、他本に比して、独自の本文形態を持っているとも言えるのであり、本稿で多く三条西本の改変・省略と臆断した例も、むしろ桂本の改変・増補であるのかもしれない。今後は、

桂本の独自異文をも調査し、複眼的に諸本の異同のあり方を見ている必要がある。極論すれば、桂本と三条西本の二つに分けられると言える『いはでしのぶ』の本文であるが、三条西本を指標に据えた本文研究という、本稿の趣旨からすれば、新出の冷泉本との比較は、改変の主の特定にあたって、桂本・西本どっちつかずの推論に、一石を投じることになろう試みとして興味深いところである。実際、冷泉本と西本を校合してみると、冷泉本は三条西本よりもさらに簡略な本文になっている場合が多く見られる。ここにいたっては、単に本文の改変を議論する域では把握しきれない、本文の成立と派生という問題をも視座として導入してこなければ、解明されない現象が横たわっているとの認識を得る。桂本・西本・冷泉本の三者関係でいえば、桂本がもっとも表現において過剰な本文であると評することになる。本稿では、桂本と西本の異同の多くを、西本の改変かと疑ってみたのであるが、桂本が非常に小型な袖珍本という形態の装丁で、表紙にも緞子が貼られているなど、装飾品としての色彩が濃いことからすれば、本文にもそれに見合う形で、特別に文飾が施され、美化されているとも考えられるのではある。桂本の仮名遣いは、諸本中、もっとも正確であるが、それも装飾品としての完成度を、本文にも求めたがゆえとも見なされよう。

その他、和歌においては『風葉集』との異同も、多々見受けられる。物語本文の成立の問題とも絡めて、別途考察を必要とするところである。

それにしても、三条西本が現在、所在不明であることが残念である。一刻も早い、三条西本の出現を願うものである。

注

- 1 三角洋一氏の示教による。
- 2 その他、西本に傍記がある箇所を列挙し、稿者の見解を述べておく。
○わかやかなるこゑの、きゝにくからぬにて (3オ・二〇四頁)
他本はすべて「けはひのにくからぬ」とあり、「こゑ」「きゝにくからぬ」とする西本は独自異文。どちらでもそれぞれで意味をなしているが、西本に「けわひ」と傍記されているのは、「こゑのきゝにくからぬ」と改めた際、元の本文を残しておいたものか。もちろん、底本にそのように傍記があったのを、そのまま写しているとも考えられる。
○げにも、とみにゆるさぬ心ちにて (3ウ・二一四頁)
他本すべて「けしきにて」とあり、「心ちにて」とする西本は独自異文(小木氏の翻刻では「心ちして」)。文脈的には、「けしきにて」がふさわしいが、西本の改変であれば、直前の条に「はしのかたなる心ちして」とあるのに合わせたものか。
○あなたうとや、げんつきぬらん (3ウ・二一八頁)
他本は「今はげむつき給ぬらん」とあり、西本の傍記は補入であろうか。
○まことに、いまよりにほひことに (19ウ・五〇〇頁)
小木氏は「まことにまことに」と読むのであろうと解されるが、不審。『集成』では、本行「まことに」に「さ脱カ」と傍注を付す。
○いにしへのなげきこりつむ花みてぞ (27ウ・五六一頁)
西本で唯一見せ消しのある箇所、冷泉本でも「山」である。西本筆者の誤写ならびに訂正であろう。
○よろづ世をにほひもふかし (28オ・五六六頁)
冷泉本でも「よろづ代の」とあり、西本に「の」と傍記があるのは、訂正であろう。しかし見せ消しはない。原本にあった見せ消しを写す

際、記号を付け忘れたものか。いずれにせよ、「の」とあるべきところである。本物語では他に「よろづ世を」を初句に据える歌が一首あるが、これに引かれたものもあるまい。なお、「にほひもふかし」のところ、冷泉本では「にほひもわかし」とある。小木氏は西本の本文について、「ふ」は「わ」とも読めるし、ここの字体は、その方が正しいと言うべきかもしれないと言われた。また『集成』では、「ふかしカ」と傍注を付している。この際、冷泉本に鑑み、「わかし」と訂正してよいであろう。

○たれか又うき世の中をわたるべき (41オ・六九七頁)

巻八に見える和歌の上句である。傍記は本行と異文関係にあり、どちらが本来の本文であるのか判然としない。見せ消しはない。本物語では、同じ巻八に、「うき世の中」の句を持つ歌が、他に二首存在する(26番歌・30番歌)。いずれも二句目である。一方、「おなじうき世」の句を持つ歌は、他に見出せない。西本筆者の改変であるならば、同一巻中、他に例の見える句に倣って改め、本来の句は傍記という形で残したものか。なお、小木氏は傍記の方が本文としてよいとされ、『新編国歌大観』では、「おなじうき世」が本文として採用されている。
○ふへ竹のよろづ世までも (42オ・七〇五頁)

特に傍記といて問題にするにはあたらないが、甲本にも次のような同種の例がある。

ゆふべの雨も吹春風も (甲本1オ・一三五頁)

甲本はその特徴として漢字を多く当てており、右は「吹」のあるべき読み方(表記)を、振り仮名として残したものかとも思われる。西本でも同様の理由が考えられるが、原本に既にそうあったのを写しただけとも思われる。

3 小松正「『いはでしのぶ』の尊敬表現」(『関工業高等専門学校研究紀要30—一九九五年十二月』)を参照。

4 和歌の引用は『新編国歌大観』(角川書店)による。以下同じ。

5 三条西本のような抜書本の作られた動機について、小木氏は「物語

の抄本を作るのではなく、おそらく、歌道の参考としてのメモを作ることにあったと考えられる」と述べられた(「三 三条西家本の性格の検討」二六頁)。このような見方に対して、「絵と詞書作成のための種本ではないか」と考えられたのは、清水好子氏である(「鎌倉時代の物語」『日本絵巻物全集』十四巻・昭和五十五年)。抜書本作成の意図については、中世における『源氏物語』『狭衣物語』の抄本作りの状態などと付き合わせて、考えられるべきところである。もっとも、西本は物語中の歌を抜き出している点で、抄本という体裁をとっているものの、要は物語の情緒的な場面を集めることに眼目をおいた、名場面集といった趣であり、ダイジェスト的な性格のものであるには違いない。そういった意味では、純然たる抄本である。

6 その他、小木氏が「はか」と翻刻されているところを、『集成』では「な」と翻字しているなど、西本の表記が相当、曖昧で紛らわしいものであることを想像させる例が見られる。③④も桂本同様、「はかり」と読むべきなのかもしれない。

7 たとえば、巻八に「おきふしゆふかたなくおぼしわたるに」(六八四頁)とある。これも「いふかたなく」と書くべきところを、口頭語形のままに表記しているものであろう。次も同様の例と見られる。

げにかのなしわらなるかたつかたに、(巻二・四四四頁)
傍線部「なしわら」は、他箇所「なをなしはら」にのみおもひできこえ給つ(巻二・二九六頁、桂本・甲本・前本とも同じ)とあるように、「なしはら」とあるべきところ(桂本は「なしはら」)。右は直接には、「君ばかりおぼゆる物はなしはらのむまやいでこんたぐひなきかな」(夫木抄・卷三十一・一四八八四・読人しらず)により、表記も「なしはら(梨原)」とあるべきところ。梨原は近江国栗太郡梨原郷の岡田駅が知られるが、『夫木抄』では詞書に「なしはらのむまや、大和」とあり、これに従えば大和国の梨原(内侍原)である。

8 一九九五年(十一月十日・十一日)に、東京大学史料編纂所で開催された「実隆公記」と三条西家」と題する展覧会では、『実隆公記』

をはじめ、実隆自筆の文書や、他家の文書、書簡などが陳列された。実隆の筆跡(それも走り書き風の)を見たが、三条西本の筆とは、違うとの印象を得た。やはり、現三条西本の書写の時期は、江戸時代に入るのであろう。

9 三条西家旧蔵の本は、その一部を現在、早稲田大学図書館が保管している。その中に、「実条公御詠草」と題簽のある、九冊の本がある(請求番号へ21四八六七)。その名のとおりに、三条西実条(一五七五〜一六〇〇)の自筆の詠草類であるが、これは閲覧して、本の大きさや、料紙、筆致など、小木氏が三条西本について述べられた書誌に非常に近いものであると感じさせるものであった。「実条公御詠草」は、他の詠草にも多く見られるように、横詠草の折紙で、縦十四から十五センチ、横二十センチから二十二センチの大きさであり、三条西本が縦十四センチ、横二十センチというのに程近い。また三条西本の料紙について小木氏は、「荒い繊維が入って文字を見えにくくしている」と言われているが、それは「実条公御詠草」にも当てはまる。もちろん、これらの書誌的な特徴をもって、西本の書写年代や筆者を特定する証となしうるものではないが、検討を試みる余地はあろうかと思う。しかし、たとえ実条筆として、本稿で指摘するように、現存本に見られる単純な誤写や引歌の誤りなどを、実条が犯すはずもないと思われ、その点、気懸かりではある。なお早稲田大学図書館に蔵される、三条西家旧蔵本のうち、三条西実条懐紙・三条西諸家懐紙については、インターネット上で公開されている(<http://proj3.project.mmc.waseda.ac.jp/koten/index.html>)。本文で触れた「実条公御詠草」に関する先学の論考については、右のホームページ上に記されている研究文献一覧を参照されたい。